



No.256
2015年10月13日

江 区 労 連 東

ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



開会あいさつする小倉副委員長 (15/9/26)

組合員220名超える

地域労組ごとうごとう第7回大会開催

9月26日、地域労組ごとうごとう第7回定期大会が東京土建江東支部会館で開催され、組合員・来賓など40名が出席しました。

大会は開会にあたり、新野執行委員長があいさつ。新野さんは、前回大会以降、私たちの生活に大きな変化があった。戦争法反対の運動を強めなければ働く条件や憲法まで危険になる。」と訴えました。

続いて大会議長に清水のり子さんが選出され、来賓が紹介されました。CU東京・書記長の高木さん、江東区労連事務局長の清水英明さん、東京東部法律事務所の本井護士、日本共産党江東区議の山本真さん、CU江戸川の宮沢さん、東京地評労働相談センター室長の前澤さんも参加しました。

大会は14年度活動報告・会計監査報告、明治乳業とJAL争議団の紹介を経て、15年度運動方針案と予算案、規約改正案が提案されました。

討論ではHPで派遣切りがあった青木さんが派遣法も戦争法も可決してしまったが、直接雇用こそ労働者が安心して働ける道だ。そのために「がんばろう」と発言しました。

議長を採択、最後に新野委員長の音頭で団結がんばろうを三唱して閉会し、懇親会に入りました。

懇親会ではお酒も飲みながら、新人の組合員から、5年も前から加入した組合員まで楽しく交流しました。



豊洲での宣伝行動で〇×投票する子どもたち (15/8/22)

戦争法 廃止まで 闘おう!

江東区労連第33回秋の学習と交流のつどい

- 日時…11月27日(金) 18:30-20:45
- 会場…江東区文化センター 3F・第1・第2研修室
- テーマ『労働法制の改悪の動きとたたかい、仲間を増やそう』

○ 記念講演…青龍美和子さん (弁護士・労働事件多数扱う)
※東京都労働相談情報センター亀戸事務所の自主的労働教育助成事業として共催で開催。

江東革新懇学習会『未来をつくるのは私たち』

- 日時…11月17日(火) 18:30-
- 会場…江東区文化センター3F大研修室
- 講演…五十嵐仁さん (法政大学大原社会問題研究所名誉教授)

12・3全労連争議支援総行動

- 日本ヒューレッドパッカー社前抗議行動
- 日時…12月 3日(木) 13:35-14:00
- 場所…日本ヒューレッドパッカー社前 (猿江公園の反対側です)

憲法違反の戦争法案 安保法案)は先月9月19日の未明に参議院本会議で強行可決、成立させられました。国会周辺には深夜にもかかわらず、大勢の人びとが集まりました。国会での論戦は95日会期を延長しても、戦争法がアメリカが起す戦争に加担する内容であることが日増しに明らかになりました。

与党推薦の参考人の憲法学者でさえ憲法違反を明言し、日弁連、学者・文化人、タレントまでもが反対の発言しました。国会周辺は連日、自発的に集まった一般市民、シールズなどの若者、幼い子どもをもつ母親などのグループ、中高年の人びとも、労働組合も集まりました。

江東区でも 戦争法案ぶっ潰せ江東行動」が市民や労働組合の呼びかけで作られ、2

回デモ行進に1400名が参加しました。砂町や大島では地域のデモも行われました。8月30日には国会周辺だけで13万人が集まり、全国では130万人がデモに参加したといわれています。

圧倒的な「反対」の声を押し切って戦争法は強行されましたが、成立後は、戦争法の発動を阻止しよう、戦争法を廃止しようという世論が強くなっています。さらに安倍政権を退陣に追い込むために、参議院選挙や衆議院選挙で与党を追い詰めよう、戦争法反対で共同歩調を組んだ野党はそのための一致点で団結すべきだという世論も強くなっています。

今後も戦争法発動許すな、戦争法廃止を掲げて江東区内での運動を広げていくことが求められています。

区労連青年部 第15回定期総会開催 若者の力生かそう！



青年部総会参加者のみなさん (15/10/3)

青年部発 江東区労連青年部は10月3日、江東区文化センターで第15回定期総会を開催しました。総会には6労組・来賓など17名が出席しました。

開会あいさつを兼ねて、14年度の活動報告、松井副部長が15年度の運動方針を提案したのち、恒例となった分散討論に移りました。

分散会では、職場の組合の状況や仕事の悩みなど多岐にわたりました。ある参加者は「組合活動が嫌だと会社を辞めて違う会社に就職したが、長時間過密労働でそこもすぐ辞める事になった人がいる。組合が職場の権利を守っていることを知らせない」と発言していました。

他の職場でも夜勤がきついと退職、建設現場で働く仲間には「見よう見まねでこの仕事に入った。最初はきつかったが、組合に入っただけで仲間ができて、仕事のスキルも覚えだ」と話していた。

江東区労連青年部パートアルバイト賃金調査 江東区内、初めて平均時給1,000円超える

江東区労連青年部は今年も6月に区内のパートアルバイト賃金調査を行いました。その結果233件のパート求人広告を集約し、平均的な時給を計算したところ、昨年の978円を24円上回る1002円となりました。ここ数年20円から30円づつアップしてきましたが、初めて時給1,000円を超える結果になりました。

東京都の最低賃金が10月1日から時給907円になりました。6月時点の調査では907円以下の求人は57件もあり、全体の4分の1を占めています。これらの求人は、10月1日以降は最賃以上に引き上げなくてはなりません。一日も早く全国一律最賃と最低時給1,000円にする闘いの意義を実感する結果でした。青年部では11月の労基署やハローワーク要請のときにこの結果をもとに懇談することになっています。

また全労連のわくわく講座に参加している人からも「教科書にはヨーロッパなどは2週間も連続して有休が取れるし、取得率は100%だけど、ほとんど有休を捨ててしまう」とか「建設関係はそもそも有休なんてないと言われる」など、まだまだ働けるルールが若者には浸透していない現実も。

- 総会後の懇親会もほぼ全員が参加して夜が更けるまで交流が続きました。
- 【青年部新役員】**
 青年部長：松井優希 地域労組「つと」副部長：松丸圭司 東京土建江東支部
 細井美穂 江東区職労
 常任委員：金澤浩平 秀芳「レセラー」三浦翔太 秀芳「レセラー」田村香織 地域労組「つと」
- ★加盟組合の大会から**
 ★自交総連「タクシー労組」57回定期大会(9月23日)
 委員長に花井朝太郎さん 書記長に小山登さん
 ★江東区職労第64回定期大会(10月8日)
 委員長に西野智子さん 書記長に遠藤道治さん

労働相談の窓口から

前回以降、解決した事件を紹介します。

○社長のハラスメント等で体調崩す
 20代のOL。社長が、同僚と仲良くすることをねたり、うわさ話を広げられたりする中で体調を崩して入社できなくなった。

団交を申し入れ、会社側代理人弁護士同席で交渉。会社側は一切責任はないという態度だったが、最終的に解決金を支払い、本人は会社都合で退職することで合意した。

労働組合に加入して交渉する形にはなりません。相談アドバイスで終了した件のいくつか。

■即日解雇 正規・女性 労働組合から
 勤務態度が気に入らない。荷物をまとめてください」と即日解雇された。日給月給制で有休も取れず、子どもが学校行事で休むと賃金カットもされた。

解雇理由証明書の発行を求め、一ヶ月分の予告手当でだけよければ、請求行為をして、払わない場合は労基署へ申告を。解雇そのものを不当だとして、この場合不当だが、争うならば組合へ。

■給料減らすと脅され 正規・女性 全労連ホットライン
 健診クリニックのレントゲン技師。レントゲンのほかに事務仕事もやらされ、事務寮も増えている。レントゲンの仕事も手一杯なので、人を増やしてほしいと求めたら、院長に「それならば給料を減額する」と言われた。残業代も休日手当でも出ない。

組合に加入しないと変わらないというアドバイスをしたところ、本人は会社を退職する方向で検討するという判断をしたようだ。

■賃金未払い パート 男性 労働組合から
 キャバクラのボーイ。日払いで1日1万手渡し。すでにやめたが8月の賃金が未払いだ。請求したが「ないものはない」と言われた。

給与明細も受け取りの控えもないので、厳しい。なんらかの証拠があれば、それをもとにして小額訴訟を。

少しでも働く権利を知っていたら」と思う事例も多いです。

江東区労連ニュースは区労連HPでもご覧いただけます。